

下水道等使用料について

下水道は、昼夜連続して常にみなさんの快適な暮らしを支えるために働き続けています。

下水道使用料は、施設を稼働させるため、また、点検・修繕等の維持管理のために使われます。

みなさんの大切な財産である下水道をいつまでも大切に守っていくためにも、ご理解とご協力をお願いします。

★下水道等使用料（2か月分）

基本料金	金額	+	超過料金	排水量	金額
	1,800円			20 m ³ を超え60 m ³ まで	90円/m ³
				60 m ³ を超え100 m ³ まで	100円/m ³
				100 m ³ を超え200 m ³ まで	120円/m ³
				200 m ³ を超え600 m ³ まで	140円/m ³
				600 m ³ を超えるもの	170円/m ³

注)上記の表には、消費税相当額は含まれておりません。

排水量が20 m³以下の場合、基本料金のみとなります。

★使用料計算方法

使用水量に応じて上記使用料表により、2か月毎に計算します。

$$\text{下水道等使用料} = (\text{基本料金} + \text{超過料金}) \times 110 / 100$$

※10円未満の端数は切り捨て

※使用料計算例（2か月の排水量が71 m³の場合）

基本料金	⇒	1,800円
		+
超過料金	⇒	20 m ³ を超え 60 m ³ まで (40 m ³ × 90円) = 3,600円
		60 m ³ を超え100 m ³ まで (11 m ³ × 100円) = 1,100円
		計 = 6,500円
		(消費税相当額計算) 6,500円 × 110 / 100 = 7,150円

★使用水別の排水量算出方法（2か月分）

(1)水道水のみ使用の場合 ⇒ 水道水使用水量

(2)井戸水のみ使用の場合

- ①家庭用 ⇒ 20 m³ + (世帯人数 - 1) × 8 m³
- ②家庭用以外 ⇒ 計量装置等により排水量を認定

(3)水道水と井戸水を併用する場合

- ①家庭用 ⇒ 水道水使用水量 + 上記の(2)①で算定した水量の1/2
- ②家庭用以外 ⇒ 水道水使用水量 + 上記の(2)②で算定した水量

下水道等使用料早見表（2 か月分・消費税込）

排水 量 ^{m³}	下水道等使 用料(円)	36	3,560	56	5,540	76	7,700	96	9,900
		37	3,660	57	5,640	77	7,810	97	10,010
	基本料金 1,980	38	3,760	58	5,740	78	7,920	98	10,120
		39	3,860	59	5,840	79	8,030	99	10,230
		40	3,960	60	5,940	80	8,140	100	10,340
21	2,070	41	4,050	61	6,050	81	8,250	101	10,470
22	2,170	42	4,150	62	6,160	82	8,360	102	10,600
23	2,270	43	4,250	63	6,270	83	8,470	103	10,730
24	2,370	44	4,350	64	6,380	84	8,580	104	10,860
25	2,470	45	4,450	65	6,490	85	8,690	105	11,000
26	2,570	46	4,550	66	6,600	86	8,800	106	11,130
27	2,670	47	4,650	67	6,710	87	8,910	107	11,260
28	2,770	48	4,750	68	6,820	88	9,020	108	11,390
29	2,870	49	4,850	69	6,930	89	9,130	109	11,520
30	2,970	50	4,950	70	7,040	90	9,240	110	11,660
31	3,060	51	5,040	71	7,150	91	9,350	111 m ³ 以上の 場合は、表面の 使用料計算方法 により計算してく ださい。	
32	3,160	52	5,140	72	7,260	92	9,460		
33	3,260	53	5,240	73	7,370	93	9,570		
34	3,360	54	5,340	74	7,480	94	9,680		
35	3,460	55	5,440	75	7,590	95	9,790		

☆使用料の支払い方法

愛知中部水道企業団から発行される水道料金の納付書に下水道等使用料が記載されておりますので、水道料金と一緒に納めていただきます。

なお、井戸水のみ使用の方も、愛知中部水道企業団から発行される納付書により納めていただきます。

いずれの場合も口座振替ができますので、便利な口座振替をぜひご利用ください。

※口座振替の依頼書は金融機関に備えてあります。

下水道等使用料についてのおたずねは
みよし市役所 下水道課 まで
☎(0561)32-2111(代表)